

大崎市おくやみハンドブック発行事業

仕様書

令和8年7月

大崎市民生部保険年金課

1 事業名

大崎市おくやみハンドブック発行事業

2 趣旨

大崎市おくやみハンドブック（以下「ハンドブック」という。）とは、死亡に伴い必要となる手続きをまとめたものであり、特に市役所関係の手続きを明確化することを目的に作成する冊子である。

今回、市民サービスの向上、地域経済の活性化及び財政負担の軽減を目的として、市が提供する行政情報と事業者が独自に収集する広告を合わせたハンドブックを発行するものとし、その事業者選定を公募型プロポーザル方式により実施する。

なお、事業者選定に関する情報は大崎市公式ウェブサイトに掲載する。

(<https://www.city.osaki.miyagi.jp>)

3 事業期間

協定締結日から令和12年3月31日までとする。

ただし、協定期間が満了する6カ月前までに、大崎市（以下「市」という。）又はハンドブックを発行する民間事業者（以下「発行事業者」という。）が書面により特段の申し出を行わないときは、協定期間満了日の翌日から1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

4 おくやみハンドブックの仕様・規格

◆仕様等

(1) 発行部数 5,100部（1,700部×3年）

(2) 年度ごとの発行時期と部数

発行年度	発行時期	発行部数
令和9年度	初版 令和9年4月から配布	1,000部
	増刷 令和9年10月から配布	700部
令和10年度	初版 令和10年4月から配布	1,000部
	増刷 令和10年10月から配布	700部
令和11年度	初版 令和11年4月から配布	1,000部
	増刷 令和11年10月から配布	700部

発行部数については、配布実績をもとに協議のうえ適宜見直すこととする。

◆規格等

(1) 組 版：A4判，4色刷（フルカラー）

(2) 本文：50ページ程度（協議のうえ決定する）

(3) 広告：発行事業者の提案を基本として協議のうえ決定する

(4) 紙 質：上質紙90kg

- (5) 製 本：中綴じ冊子
- (6) 校 正：各期1回程度
- (7) 納 品：各年度 3月末, 9月末の2回
 - ア 納品の詳細、梱包については大崎市の指示に従うこと。
 - イ 納品冊数に増減があった場合は協議のうえ決定する。
 - ウ 納品場所については大崎市役所本庁舎1階民生部保険年金課とし、納品部数の内訳については別途示す。
 - エ 大崎市公式ウェブサイト掲載用のデータも納品することとし、そのデータは広告が入った状態でも可とする。

5 業務分担

- (1) 市
 - 死亡に関する手続き等に係る原稿の原案作成及び提供
- (2) 発行事業者
 - ハンドブックの企画・編集, 広告の募集, 印刷・製本, 仕分け, 梱包・納品
- (3) 校正については市と発行事業者が協力して行う。

6 費用負担及び広告について

- (1) 上記(2)に係る費用は、発行事業者が全額負担するものとし、市はこれに係る一切の経費を負担しない。
- (2) ハンドブックには、企業等の広告を掲載することができるものとする。
- (3) ハンドブックに掲載する広告は、発行事業者が募集するものとし、市は広告主に対して広告の掲載を直接呼びかけるなどの行為は行わないものとする。
- (4) 広告の掲載にあたっては、大崎市広告掲載要綱第4条及び第5条の規定を遵守するものとする。
- (5) 広告の掲載により広告主から得られる収入は、発行事業者に帰属するものとする。

7 協定締結後の留意事項

- (1) 発行事業者は、常に本市と綿密に連絡を取り合い、その指示に従うこと。
- (2) 発行事業者は、受託業務の実施予定及び実施状況について定期的に本市に報告するとともに、本市から求められたときは速やかに報告すること。
- (3) 発行事業者が独自に収集した情報及び広告を除く成果品に関する著作権は、すべて本市に帰属するものとする。
- (4) 発行事業者は、業務完了後、発行事業者の過失及び疎漏に起因する成果品の不良箇所が発見された場合、その対応については本市と協議のうえ決定するものとする。
また、広告内容及び広告主に対する場合も同様とする。
- (5) 本市が示す最新の事業内容に基づき業務を遂行すること。

8 スケジュール

実施に係るスケジュールは次のとおりとする。

内 容	実施予定月日
実施要領・仕様書公表	令和8年7月21日（火）
上記に関する質問書 受付期間	令和8年7月21日（火）から 令和8年8月5日（水）午後5時まで
質問に対する回答期限	令和8年8月21日（金）午後5時
参加表明の受付期限	令和8年8月28日（金）午後4時
参加資格確認結果通知	令和8年9月2日（水）
企画提案書の受付期間	令和8年9月7日（月）午前9時から 9月18日（金）午後4時まで
プロポーザル審査委員会 （プレゼンテーション）	令和8年10月7日（水）
審査結果の通知 （優先交渉権者の決定）	令和8年10月中旬
協定締結	令和8年10月下旬
ハンドブックの作成・校正	令和8年11月上旬
ハンドブックの納品	令和9年3月下旬
ハンドブックの配布開始	令和9年4月上旬

※協定締結以降の詳細な日程については、市と発行事業者が協議して決定する。

9 担当部署

大崎市民生部保険年金課（大崎市役所本庁舎1階）

所在地 〒989—6188 大崎市古川七日町1番1号

電 話 0229—23—6051

FAX 0229—24—1456